

令和4年度第1回立川市生涯学習推進審議会 会議録

開催日時 令和4年5月18日（水曜日） 午後6時30分～午後8時20分

開催場所 立川市女性総合センター（アイム）5階第2学習室

出席者 [委員] 大橋 正則 委員 倉持 伸江 委員 柴 香里 委員
菅山 明美 委員 梅田 茂之 委員 竹内 英子 委員
檜崎 茂彌 委員 難波 敦子 委員 宮本 直樹 委員
岡部 君夫 委員 岩元 喜代子委員 杉浦 早苗 委員
[事務局] 立川市生涯学習推進センター長 庄司 康洋
同 管理係長 新藤 博
同 管理係員 大須賀 雄大（記）

傍聴 0名

次第

1. 辞令伝達
2. 教育部長挨拶
3. 委員自己紹介
4. 会長・副会長の選出
5. 立川市生涯学習推進審議会の概要について
6. 会議の公開について
 - (1) 会議の傍聴について
 - (2) 会議録の作成について
 - (3) 委員名簿の公開について
7. 報告事項
 - (1) 企画運営委員会の会議録について
 - (2) 東京都市町村社会教育委員連絡協議会定期総会及び第1回拡大役員会について
8. 協議事項
 - (1) 令和3年度第7回立川市生涯学習推進審議会 会議録について
 - (2) 令和4年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会第2ブロック研修会について（幹事市）
9. その他
 - (1) 令和4年度生涯学習推進審議会委員・社会教育委員の年間スケジュールについて

配付資料

1. 第11期立川市生涯学習推進審議会委員名簿
2. 立川市生涯学習推進審議会について
3. 令和3年度第4回たちかわ市民交流大学企画運営委員会議事概要
4. 令和3年度第7回立川市生涯学習推進審議会 会議録（案）
5. 令和4年度第2ブロック研修会 テーマ・方法案
6. 年間スケジュール表

会議内容

1. 辞令伝達

2. 教育部長挨拶

(教育部長) 教育部長の齋藤です。令和4年度に入り、ひと月と少し経ったところですが、令和4年4月1日から皆様に委員をお願いする形となっております。教育部門に不案内なところがありますが、平均寿命が延びて一生を過ごす時間が延びていく中で学校を卒業して社会に出て、あるいはお仕事を退職した以降についても非常に長い期間で、それぞれの地域の課題の解決を含めて学ぶということが続けていかななくてはいけない、また学ぶということによって豊かな地域社会・地域生活というのが成り立つような時代になってきているのかと考えているところです。審議会の皆様には本市の生涯学習施策につきまして、計画の進捗あるいは次の計画の策定等、市民の学習環境の旗印となるようなところをご協議いただくことになろうかと思っております。また、2年近くコロナ禍で市民の生活スタイルが大きく変わってきて講座も含めて生涯学習の環境自体も変わらざるを得ない状況があるかと思っております。そのような中で皆様が学んでいけるような環境構築も含めて市として工夫をしていかななくてはならないと思っております。皆様には忌憚のないご意見を頂戴しまして市民の生涯学習環境の推進にご貢献いただければとありがたいと思っております。ぜひよろしく願いいたします。

(事務局・センター長) ありがとうございます。恐縮ではございますが、教育部長はこれで退席となります。

(教育部長) よろしく願いいたします。

3. 委員自己紹介

4. 会長・副会長の選出

(事務局・センター長) 会長副会長の選出をお願いしたいと思います。条例の定めにより会長・副会長を1名ずつ委員の互選により選出してまいります。大変恐縮ではございますが私の方で進行させていただきます。自薦、他薦は問いません。どなたかいらっしゃいますでしょうか。

(A委員) 推薦をさせていただきたいと思っております。先期に続きまして、倉持委員に会長、檜崎委員に副会長をお願いするのがよろしいかと思っております。

(事務局・センター長) ありがとうございます。B委員も手をあげていらっしゃいましたがいかがでしょうか。

(B委員) 同じです。

(事務局・センター長) ただいまお二人の方から倉持委員を会長に、檜崎委員を副会長にというご推薦をいただきました。皆様いかがでしょうか。(拍手) 拍手をもって同意していただいたということにさせていただきます。大変恐縮ではございますが、

会長に倉持委員、副会長に檜崎委員にお願いすることに決定いたしました。お二人は席の移動をお願いいたします。(席移動) それでは、倉持会長からご挨拶をお願いいたします。

(会長) どうぞよろしくお願いいたします。力不足で皆様に助けをいただきながら進行させていただいております。立川市は生涯学習が充実している地域だと関わっていて感じるのですが、一方でコロナの影響は受けていると思いますし、たちかわ市民交流大学の仕組みができて十数年経っていますし、時代に合わせて調整していかないといけないところがたくさん出てきているかと思います。また、施設の問題もしばらく話題になるかと思います。施設の問題、人の問題、いろいろとお知恵をお借りしてより良い立川市の生涯学習を推進できるように微力ながら尽くしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(事務局・センター長) ありがとうございます。続きまして、檜崎副会長からお願いします。

(副会長) 副会長の「副」は「そえる」という意味があって、会長の添え物として座っているということになります。先ほど数えたら女性が7人で男性が6人ということで立川市素晴らしいなと思いました。よろしくお願いいたします。

(事務局・センター長) ありがとうございます。以後の進行につきましては、会長にお願いしたいと思います。

5. 立川市生涯学習推進審議会の概要について

(会長) 事務局より説明をお願いします。

(事務局・管理係長) 資料2になります。立川市生涯学習推進審議会についてというA4一枚の紙になります。条例の定数では13名となっております。内訳は記載のとおりです。お知らせしてありますが、今年度は年7回予定されています。日程につきましても決めさせていただいておりますのでよろしくお願いいたします。場所はAIM5回のこの場所となります。報酬については記載のとおりです。4番の生涯学習推進審議会としての役割として「(1) 市民の生涯学習の振興・・・答申する。」「(2) 生涯学習の振興に関する・・・ができる」3番目がメインの業務になっておりますが、「(3) 生涯学習推進計画に基づいて・・・点検・評価する」となっております。「(4) 各委員は・・・職務を行う」ここも立川市の特徴です。このことによって先ほど辞令を2枚お渡しさせていただきました。5番目、社会教育委員としての職務ということで社会教育法17条の抜粋です。「第17条 社会教育委員は、・・・職務を行う」「一 社会教育に関する所化核を立案すること」、「二 定時又は・・・意見を述べること」、「三 前二号の・・・行うこと。」になります。2番目「社会教育委員は、・・・ができる」という規定になっております。3番目「市町村の社会教育委員は・・・与えることができる。」と記載されてございます。生涯学習推進審議会委員と社会教育委員として、両方の立場としていろいろと携わっていただくこととなりますので、よろしくお願いいたします。

(会長) ありがとうございます。なにかご質問等ございますでしょうか。(なし) ご説明にもあった通り、立川市は兼任しているところが特徴的で、先ほど部長からいた

だいた辞令も見ていただくと市長からと教育委員会からとそれぞれ辞令を受けているということになります。この間、他市の社会教育委員長さんとお話する機会があって、とても驚かれていました。生涯学習の計画を作るときに生涯学習審議会を作ったり、あるいは社会教育委員を置くのをやめたりするところもあったりして自治体によって様々なのですが、立川市は両方あって私たちはそれを兼ねているということを確認させていただきました。

6. 会議の公開について

(会 長) 事務局より説明をお願いします。

(事務局・管理係長) 資料はございませんので、口頭で説明をさせていただきます。会議の傍聴について、立川の規則によりまして原則として公開する会議となっております。希望者がいらっしゃいましたら傍聴が可能となります。ここ3,4年の間で2回ほど傍聴者の方がいらっしゃいましたが、本日は今のところいらっしゃいませんが、公開する会議という位置づけとなります。2番目、会議録について、会議が終わった後、3,4日以内を目途に市のホームページで簡易版を公開しています。発言要旨を含む詳細な会議録については次回の会議で承認を経て、ホームページで公開する流れとなっております。公開するものについては、発言は無記名とさせていただいております。3つめの委員名簿の公開について、市のホームページでお名前を公開させていただくという形をとっておりますので、今後もこの形で進めさせていただければと思います。

(会 長) 今のお話について、何か質問ございますでしょうか。(なし) 本日も後ほど会議録の確認という作業がございますので、どのような形式かなどもご確認いただければと思います。

7. 報告事項

(1) 企画運営委員会の会議録について

(会 長) 企画運営委員会が何なのか、なぜこの会議でこの会議録を扱うのかなど事務局からご説明いただければと思います。

(事務局・管理係長) 新しく委員になられた方もいらっしゃいますので、企画運営委員会の会議録をこの会議で取り扱う理由を簡単に説明させていただきます。企画運営委員会というのは同じ生涯学習推進センターの私共は管理係になるのですが、別の係に市民交流大学係がございまして事務局として担当してございます。年に数回会議を開くような組織ですけれども、管理係は生涯学習推進計画の作成を行ったりするのですが、一方で計画に記載のある事業を講座等で実践していく役割を担ってございます。計画を作る生涯学習推進審議会と実施部門の企画運営委員会で、より連携を深めるためにお互いの会議でどのようなことを行っているかを報告し合うこととした過去の経過がございます。たまたまなのですが、企画運営委員会の会長をされているのがA委員ですので、企画運営委員会が行われる度に議事概要のご報告をしていただいております。早速ですけれども昨年度の3月に企画運営委員会がございましたので、資料3についてA委員からご報告をお願い

たします。

(A委員) お手元の資料3をご覧くださいと思います。内容の細かいところは資料をお持ち帰りいただきますので、お時間があるときに熟読をお願いできればと思います。大体このようなことが書いてあるということだけ端折らせて進めさせていただければと思います。1ページ目のところに会議の内容が前半上段に書いてありまして、「4 報告」のところでは各委員がそれぞれ活動しておりますので、その活動体の報告をして情報共有をしていくということを大切にしております。「今現在、立川市の生涯学習ではこのようなことに取り組んでいるんだ」ということが共有されるわけでございます。この会議は年4回ございまして、この議事録は前回の3月に行われておりますので、年末から3月にかけての話なので各委員からの報告で多かったのはコロナの話でした。2ページ目をご覧くださいまして、「(2) 事務局からの報告」で地域学習館の運営協議会でどのようなことが行われていたか事務局から報告をいただいております。市民交流大学は行政企画講座、団体企画型講座、市民企画講座と3つの種類の講座がございますが、そのうち団体企画型講座の報告を受けております。3ページ目の上から9行目の④で私がご報告させていただいているのと同じように裏返しで生涯学習推進審議会の会議録を市民交流大学の企画運営委員会で配布をさせていただいて情報共有を図っております。その下⑤番のところでは「令和2年度取組状況の進捗評価表」というところで生涯審でも深く作成に関わりました進捗評価表を配布して、生涯学習全体の進捗評価について説明を行っております。4ページのところでは「5 議事」に入りますが市民交流大学の様々な進捗状況を事務局からご説明をいただいております。それについて、委員から様々な意見をいただきまして、それが最後まで続いております。お時間があるときにお読みください。

(会長) ありがとうございます。この件につきまして何かご質問ございますか。本会議の様子も話題にさせていただいて、また、進捗評価についてご意見もあるようですので、詳細は各自お読みいただければと思います。

(2) 東京都市町村社会教育委員連絡協議会定期総会及び第1回拡大役員会について

(会長) 事務局より説明をお願いします。

(事務局・管理係員) まず先月の4月23日に開催された定期総会についてご報告します。この定期総会までが役員としての任期となりますので、会長市の府中市が退任になって、今年度昭島市に会長職が引き継がれています。それに合わせて退任のあいさつや新役員の紹介が行われまして、立川市もブロック研修会の幹事として令和4年度は役員になっています。議案についてはメールでお送りした内容となりますが、令和3年度の事業報告や会計監査報告、令和4年度予算について内容通り可決されました。一部、繰越金についての繰越先や使い方についてご意見が出ましたが、令和4年度の役員会で検討していくこととなりました。それと都市社連協からの表彰がありまして、5年以上社会教育活動をされているということで立川市から退任されましたが榎本委員と檜崎副会長と難波委員に賞状が授与されています。続いて、昨日行われました第1回拡大

役員会についてご報告します。拡大役員会はブロック研修会の幹事市になっていることから参加しているものになりまして、都市社連協の方で全国大会や関東甲信越静の大会についての事務的な報告がほとんどなのですが、ブロック研修会に関する議題も取り扱われるので、それについては取り上げられた場合にはご報告したいと思います。今回立川市の方からも報告をさせていただいて日程や場所については候補はあるけれども、内容や講師については未定ですという報告をしています。ほかの全5ブロックでもテーマは決まっていないというところですが、ただし、7月に行われる理事会の資料にはテーマが記載されているので立川市としてもそのあたりまでにはテーマを確定したいと思っております。報告は以上となります。普段であれば定期総会に出席された3名とオンラインで参加された3名にご感想をお聞きしているのですが、議題が多くありますので、現地に行かれた方1名とオンラインで参加された方1名程度でご感想をお聞かせいただきたいと思います。いかがでしょうか。

(副会長) 講演を聞いて思ったことが、社会教育は相手がいないと成り立たないということで学校教育と違って強制的に相手がいるわけではないので自分たちでグループを作っていくと成り立たないということ、いろいろな小さなグループに属するようになることで外に出る人と交わるという場を提供していくことがとても大事だということ、そして、そのメンバーは全員対等だという立場に立って自分たちで作っていく必要があるという講演があって、なるほどなと今更になって思いました。もう一つ感じたことは私もB委員も社会教育委員を5年やったということですが、社会教育委員として活動した覚えがなかったので表彰されるのはいかなものかと感じたので、こういった活動をしたというものがあるといいなと思いました。

(会長) ありがとうございます。本日、皆さんのお手元に講演会で使用した玉川大学の笹井先生のスライド資料がありますので、よろしければご覧いただければと思います。どなたかオンラインでご参加の方でご感想はありますか。オンラインの状況がどのような感じだったかでもよろしいかと思います。

(C委員) カメラが後ろの方からの引きの映像で、誰が出てきてもわからないような状況で、音声も会場の音をそのまま拾っている感じがして、スピーカーの音を大きくして集中しないと聞き取れない感じでした。もう少しオンライン対応を強化したらいいのではないかと思います。

(会長) ありがとうございます。繋いではあるものの顔や音がわかりづらい部分があったという感じですね。

(C委員) カメラ位置と音声に詳しい方がいると違ったと思います。前に出るだけでいいと思いました。

(会長) ありがとうございます。参考になりました。他に参加された方で何かございますか。この後ブロック研修会の話題がありますが、今後も総会や研修会の機会がありますので事務局からアナウンスがありましたら積極的にご参加いただければと思います。

3. 協議事項

(1) 令和3年度第7回立川市生涯学習推進審議会 会議録（案）について

(会 長) 事務局より説明をお願いします。

(事務局・管理係長) 資料4です。昨年度の3月8日の会議となりますのでご出席されていない方もいらっしゃると思いますが、事前に出席委員には確認をお願いしております。修正意見が1件ございました。本日も承認いただければ市のホームページで公開させていただきます予定です。

(会 長) ありがとうございます。継続委員の皆様は改めて確認という形になりますが、新任委員の方には、この記録ではお名前が入っているかと思いますが、市のホームページで公開される時はお名前の部分が消えてアルファベットのみになります。よろしいでしょうか。それでは、第7回の会議録はこの内容で公開させていただくこととします。先ほど6番の会議の公開についてのところで委員の皆様のご承認を得るのを忘れてしまったのですが、事務局から説明のあった通り、原則会議は公開されるということ、会議録の作成について、要約版は会議後速やかに、詳細版は次回会議で承認された後に公開されるということと委員名簿は公開されますということについて、ご承認ということでよろしいでしょうか。(異議なし) ありがとうございます。

(2) 令和4年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会第2ブロック研修会について（幹事市）

(会 長) 事務局より説明をお願いします。

(事務局・管理係長) 本日の審議会のメインのテーマとなりますが、資料5をご参照いただければと思います。今回も前回に引き続いて会長に資料作成をご協力いただきました。ありがとうございます。新しく委員になられた方もいらっしゃるのですが、今までの経過と概要を説明させていただきます。先ほどから話には出てきておりますが、東京都市町村社会教育委員連絡協議会という各市の社会教育委員さんから構成される組織がございます。通称「都市社連協」という言い方をしています。東京都29市町村を5ブロックに分けています。立川市が属する第2ブロックは6市でございます。立川市、昭島市、国分寺市、国立市、東大和市、武蔵村山市から構成されています。ブロックごとに毎年研修会を行っているのですが、今年度は立川市が幹事を務めることとなっております。例年10月から11月にかけて各ブロックで研修会を行って、資料6の年間スケジュールにもございますが、12月に開催される「交流大会・研修会」で報告を行うような流れとなっております。今年度、立川市が研修会を企画するにあたり、昨年度の後半から研修内容についてこの審議会で議論を行っています。その資料がお手元の資料5にまとめてあります。研修の第1候補日が10月29日になっていますが予備日もありますので、準備を進めていただければと思います。資料5の複数候補から可能であればテーマをひとつに絞るところまで議論していただきたいと思います。

(会 長) ありがとうございます。継続の委員さんには今まで議論したことを踏まえ絞るという作業と新任の委員さんはどれだったら参加してみたいかという気持ちで

ご意見をいただきたいと思います。ブロックの中で私たちが幹事市となりますので、企画して運営するという事でここ数回で検討してきたところであります。前は多くのテーマ案があったのですが、たたき台として3つに絞ってみました。複合的になっている部分もあるのですがテーマとねらいと内容と分けて作ってみましたので、ご意見いただければと思います。前回と今回で違うのは全体の統一テーマが決まりました。『市民のニーズを活かす・つなげる社会教育～対話からつくろう これからの「学び」～』ということで都市社連協全体の統一テーマに決まったのですが、例年、ブロック研修会のテーマはこれにそこまで縛られなくても大丈夫ということですが、どれになっても近いものになるかという気もしています。市民のニーズ、対話、つなげるとかがキーワードとして入っているということを意識していただくと良いかもしれません。その上で、資料5をご覧ください。これはあくまでたたき台になりますので意見をいただきながら絞っていくという形にしたいと思います。案1は「地域を学ぶ、地域で学ぶ」または「地域についての学び、地域をつくる学び」ということで中身については地域について地域の中で学ぶことや地域中で学んだことを基に地域づくりの活動につなげるとか地域づくりを担う人材を育成したり、地域の中でともに学び合うことでつながりづくりをすとか社会教育ならではのところがあるかもしれませんが、地域を学習資源としつつも地域に還元し、つながりをつくっていくというテーマが皆さんのご関心としてあったかと思っておりますので、活動や事例を基に紹介し合って意見交換するというのが一つ目の案です。立川にとっては立川市民科という特徴的な枠組みがあって、委員の皆さんからも立川市民科を取り上げていいのではないかというご意見が多かったので、他市の方に立川市民科と言ってもわからないので、このような組み立てにしました。2番目は1番目とも近い気がするのですが、「わがまちならではの学び」としてありますが、元々は「立川ならではの学び」としていました。他市の方に対してこのような表現をしても立川市の自慢をしているように聞こえてしまう気がするので、自分の地域ならではの学びとしてみました。あるいは副題として、「協働が新たな魅力を生み出す」として協働という言葉キーワードにしてもいいかと思いました。「ならではの」というのは地域が持っている特徴的な教育資源と連携・協働した講座だったり活動だったりということを紹介し合うようなことが話題になっていて、立川市はどの話題に絞るか悩んでしまうかもしれませんがテーマとしてはこのような感じになるかと思っております。ねらいとしては、連携や協働を通して生涯学習に関わる人を増やしたり、学びと活動が循環するような仕組みを作ったりすることを意図しています。内容は学芸大学と学習館や学習館運営協議会の委員さんと協働した活動、ここにはプレ錦まつりと書きましたけれども幸学習館ではかわせみカフェをやっておりますし、今年度は高松学習館とか市民リーダーの会と協働して新たな取り組みをしようという動きも始まっているので例として挙げさせていただきました。そのほかにも立川市ならではの施設を使った例は皆さんからたくさん挙げていただければと思います。案3ですが、防災教育や災害教育と言っていたものです。ニーズの高い学びだろうということで、タイトルは『いざ』に備える地域の中での

学び」と書きましたけれども「いざ」の部分は「災害」に直してもいいかもしれませんが。社会教育の研修ということなので地域という言葉を入れてみました。ねらいは災害に備えて自助や共助を育む、地域ならではの資源やネットワークを活かした実践的な防災学習について事例を紹介し合って意見交換をするということで社会教育や生涯学習の観点から防災学習を取り上げるのがいいかと思いました。こちらの具体的な実践例が今までの記録を見返すことができなかつたので、これになったら皆さんからもしくは事務局から例を挙げていただくことは可能なのではないかと思います。今日は誰に話してもらうかとか事例を何にするかなどは決めなくていいのですが、テーマをどれにするかまでは決めないといけないので、後程ご意見をいただければと思います。テーマを決めるにあたって、これをどのように進めるかという方法に関連するかもしれないということで、ちょうど資料2に活動報告が載っているののでわかりやすいかと思います。やり方として3案挙げていまして、立川市から1例出して他市から1,2例出していただいて2,3例報告した後に後半をグループワークにするなどでしたら、昨年度の武蔵村山市がやった昭島のお話と武蔵村山市の伝統工芸のお話が当てはまります。幹事市が武蔵村山市だったので、自分の地域で活動されている伝統工芸士の方と昭島市から紹介していただいたお雛子の代表の方とお二方からご講演をいただいたパターンです。自分の市と他市に協力をいただいてテーマを決めてお話を聞くというのが一つです。2つ目は立川市から2つ出すパターンです。立川市でも事例がたくさん出るので他市にわざわざ頼まないで自分の市で完結するパターンです。第3ブロックの稲城がやった事例発表1,2が自分の市の事例で一つは社会教育委員さんが報告されているということなので、この中のどなたかが発表するのもありなのかなと思います。発表し終わった後に意見交換を行う形です。失礼しました、こちらは第3パターンですね。基調講演があって事例が2つある研修会です。基調講演と言ってもあまり長くしゃべっていただくと時間が足りなくなってしまうので20~30分話していただいてその後事例を1つか2つ紹介して他市の方と情報交換をするパターンもありかと思います。その他として、コロナのこともあるのでオンラインで行うのもいいのではないかという意見も出ています。先ほどのお話にもありましたが、同時に行うと大変というのもあるので追々ご相談していきたいと思います。説明が長くなりましたが、どうでしょうか。質問やご意見があればお伺いしたいと思います。

(A委員) 案1から3まで魅力的ではあるのですが、案3は防災・災害の話に引っ張られすぎてしまうのではないかという懸念がございます。話を広げやすい案1か案2がいいのではないかと思います。個人的には案1がいいと思いますが、運営側としては案2の方が話が広がりやすいのでいいかもしれません。いずれにしても案1か2でお願いしたいと思います。

(会長) ありがとうございます。全体的なことを考えていただきつつ個人的なご意見も言っていただくととてもわかりやすかったです。

(D委員) 先ほど副会長もおっしゃっていましたが、立川市ではこの審議会委員と社会教育委員を兼ねているということですが、兼ねていないところというのは社会教育

委員としてはどのような活動をされているのですか。

(会 長) 各市町でどのような活動をしているかというのが、本日記られている社会教育委員活動記録に書いてあるのですが、一般的には諮問に対して答申するのが主です。諮問がでていなくてもテーマを定めて協議して提言書を提出することも会議によっては行われているかと思います。

(D委員) そうしますと西砂学習館でE委員と地域を学ぼうとか企画を立てて講座を開いたりしていますが、そういうことも社会教育の一環ということですのでよろしいのでしょうか。

(会 長) もちろんそうだと思います。

(D委員) 地域を学ぶとか地域で学ぶというのが社会教育委員としての活動と捉えていいというのであれば、すっきりすることができました。

(副会長) 私が生涯審の委員になったとき、社会教育委員が別にあって、それを統合することになりました。なにか経緯があってそうなったと思うのでご説明をいただければと思うのですが、昔のことでわからないでしょうか。

(A委員) 以前は生涯学習推進審議会は5年に一度の計画づくりのときだけ開催されていて、常設の審議会の審議会ではなかったのです。なので、役割分担が全く違っていたと思います。社会教育委員の会議は月1回常設で行われていて、J委員が議長を務められていて、いろいろな建議書を出されていたかと思います。

(会 長) 経緯については事務局で調べていただいて、次の会議で教えていただければと思います。それでは、話はブロック研修会に戻して、委員の皆さんご意見を一言ずつでもいいのでいただければと思います。

(E委員) 令和4年度から立川市民科が教科化されて、他の6市ではないのですよね。文科省に申請をして許可されたものということなので、外部の方がいるのは知っていても具体的に小中学校でどのような活動がされていて地域とどのような連携をしながら、ねらいや方策について他市は知らないと思うので参考になるかと思います。もうひとつ気になっていたのは大学との連携でとても古くからあるものなので立川市のウリかと思いました。

(会 長) ありがとうございます。テーマとしては案1で、事例としては立川市から立川市民科と大学との協働を出していただきました。F委員いかがでしょうか。

(F委員) 私も案1か案2で、学校教育とのつながりというか、立川市民科も始まったばかりで学校も試行錯誤しながら始めているところだと思いますが、テーマとして使う場合に事例がどこまで集められるかという不安が少しあります。案2の大学と社会教育の連携という方が立川市に合っているかと思います。

(E委員) 質問があるのですが、これは教育課程を通るのですか。中身が普通の教科であれば指導内容が決まっていますが、これは立川市が指導内容を決めて教育課程を届け出ているのですか。今年度始まったばかりだから実践例は少ないということなのかもしれませんが、計画の中では協働で物事を進めたりするような具体的な内容になっているのは確かなのですか。

(F委員) 教育課程のことを考えるのは立川市教育委員会であって東京都ではありませんので、方針とか事例を教育委員会からも集めて、学校関係ともやっていたり、う

ちからも一人入って参加しているので、そのあたりについて不安はないのですが、学校からどのくらい事例が出てくるかというか特色あるものになるかというところですか。カリキュラムマネジメントということで教科をつなげていくということで、そこには必ず地域の方とかを活用して事業を作り上げていきたいと思いますことなので、立川市民科というのは学習指導要領に合致している取組ではありますが、寄りすぎると学校教育色が強くなってしまわないかなと思ったりもします。

(会 長) 具体的な事例というより枠組みをお聞きするだけでも勉強になるかなと思います。生涯学習の立川市民科もありますので、学校教育との立て付けがユニークかなと思います。

(I 委員) 私も立川市民科に興味があって、事前に案内もあったので調べてみたのですが、社会のために役立つための人づくりだったり、歴史と伝承文化を継承・発展させる人づくりというコンセプトがあって、そこに出てきたものは農業体験だったり、戦争体験を聞くとかごみ拾いだったり、案 3 にある防災なんかも立川市なりの防災だと思えますし、教育現場では実施されているのかもしれませんが。教育現場では一つ仕事が増えてしまうような感じが教員の立場からはあるかとは思いますが、始まったばかりということもあり、刺激と言いますか、他の小中学校ではどのようなことをしているかという共有はされていると思えますし、そのようなこともわかればいいかなということが一つと、令和元年度国分寺市が「人と人がつながり、学びが循環するまちの実現を目指して～郷土愛を育むために～」とどのようなことをしたのかわからないのですが、立川市民科まではいかないまでも取り組まれていると思えますので、隔年で同じような系統の学びがあるのもいいのではないかと思います。どれも魅力的で防災については最近取り上げていないのかなと思いましたが、案 1 がいいかと思えます。

(会 長) 事前にお調べいただきありがとうございます。案 1、案 2 はいろいろと票が入りつつあります。G 委員いかがでしょうか。

(G 委員) 立川市民科という立川独自の取組の紹介とかいいなと思うのですが、他市に呼び掛けて事例が出るのか心配だったのですが、I 委員のお話聞いて安心できました。地域の連携や地域の学びの取組というのを具体的にどのような形で行われているのかというのを共有するのは立川市民科の発展のためにもいいのではないかと思います。教育現場や生涯学習現場でも立川市民科の行政企画講座とか手探りの部分があるので、それを案 1 の方に絞って取り組むというのもおもしろいと思います。

(会 長) ありがとうございます。B 委員いかがでしょうか。

(B 委員) 私としては案 2 がいいかと思えますが、立川市民科が学校教育と生涯学習と両方に重なって、新しいものとして立川独自のものがあるわけですから案 1 がいいかと思っています。

(会 長) C 委員いかがでしょうか。

(C 委員) 案 1 と案 2 どちらも毛色が似ていて選びにくいのかと思います。ニーズ、対話、つなげるにつながるのはどちらなのですか。

(会 長) 先ほどの統一テーマですね。

(C委員) 寄せるとしたらどちらなのかなと思いました。

(会 長) そういう観点もありますね。

(D委員) 案2のねらいが立川市民科を実施していくうえでの地域の人材や様々な歴史等を活用して立川市民科が推進していくのではないかと思いましたので、案1と案2を折衷してみたらどうかと思いました。

(会 長) ありがとうございます。ねらいもですが、重なっているところもありますね。

(C委員) 事例のひとつを立川市民科として扱って、案1と案2を折衷していくというのはどうでしょうか。

(会 長) 先ほどE委員からもありましたが、発展的なご意見ありがとうございます。そうすると少し立川色が強いものになるかと思いますが、立川市としてもこれだけ取組に力を入れているので、それを基にいろいろな話をさせていただくというのもいいかなということですね。ありがとうございます。H委員はいかがですか。

(H委員) 案2はまさに社会教育なのでこれこそ王道かなと思うのですが、せっかく立川市で行うので、立川市民科を調べてみて、これは新しいと思ったので折衷できればそれが一番かと思います。

(会 長) ありがとうございます。副会長はいかがですか。

(副会長) キャッチコピーとしては「わがまちならでの学び」の方がいいかと思います。内容については「わがまち」に立川市民科があるのでそれをここに加えて、協働も加えるようにすれば二本柱になるかと思います。先ほどの話を聞いていると立川市民科が学校教育に偏りすぎてしまう気がしたので、できる限り社会教育に引き付けて実施したらどうかと思います。

(会 長) テーマ的には「わがまちならでの学び」が両方の含みがあるのでいいのではないかということですね。内容的には社会教育委員の研修会ということ意識して、地域との連携ということで学校のことも出てくると思うのですが重点としては社会教育の方に置くということですね。ありがとうございます。副題はなしでこのままでいいですかね。

(C委員) いいと思います。ひらがなでここまで表現できるのは素晴らしいと思います。

(E委員) 学校の立川市民科のカリキュラムを知っているわけではないのですが、立川市民科の授業参観をさせていただいたときに自分たちの住んでいるまちの防災福祉とか住みよい地域とか子どもたちが調べてパワーポイントを使って発表していました。地域の特性だけでなく防災やシビックプライドや認知症講座があったりとカリキュラムは組まれているのですが、実態がわからないので話をしているものかと思います。

(会 長) ありがとうございます。テーマが決まったら誰に話してもらおうとかどういう事例にするかなど決めていかないといけないかと思います。今のE委員のいうような全体的な話であれば事務局で担当から話をさせていただいて、個別具体的に子どもの様子とか聞くのであれば現場の先生とか地域学校コーディネーターさんに来ていただくのがいいかもしれません。そのあたりは各自調査をしてきていただければと思います。この場で話し合わなくてはいけないので、まだ本人には言わずに考えてきていただければと思います。それが次の会議くらいまでですかね。

本日の話から他市から事例を集めるよりは立川市で揃いそうですね。立川市の中に事例がたくさんあるので、それを聞いてもらって他市の方と意見交換をするという感じですね。前回副会長からご提案がありましたが、学生との協働ということであれば学生に報告してもらおうというのも案として挙げられるかと思います。それではテーマは「わがまちならでの学び」、ねらいは作文し直してきますが、中身としては案1と案2を合わせたもの、事例を2つか3つ紹介する、そしてその事例は立川市の事例とする、そのうちの事例の1つは立川市民科にするというところまで決まりました。それでは次回の会議が1カ月先にありますので、清書したものをお送りできるように事務局と相談したいと思いますので、それを見た上で、このテーマだったらこの講師がいいのではないかとかこういう取り組みがあるよということを持ち寄っていただきたいと思います。

(D委員) 今年から立川市民科が教科になったということは各学校で具体的なカリキュラムが決まっているのであれば、各学校でどのような取り組みをしているかは教育委員会の方で把握しているのであれば教えていただいて、生涯学習の方の立川市民科とうまく結びつくようなものがあればいいかと思います。

(事務局・センター長) 今の件ですが、指導課の方で動いているので情報収集してご提供できるものをご用意させていただきます。

(会長) 今年度のものはまだ難しい部分があるかもしれませんが、立川の教育などの冊子にまとめるのに昨年度の一覧などはございますよね。

(事務局・センター長) 広報の「たち」にも過去に紹介したものがありますので、探してみます。

(会長) 事務局の方でも特に立川市民科については、情報提供できるものを探していただくということをお願いします。立川市民科は事務局に任せてもいいし、皆さんの方で特にというものがあればご準備いただければと思います。また、立川市民科以外にもこのテーマに沿った事例があればそれをご検討いただければと思います。それとG委員を中心にオンラインをどうするか、並行して両方やると大変なのですが、どっちにも満足いくような形でやることができるのかをご検討いただければと思います。ブロック研修会については以上とさせていただきます、そのほかでご協議したいこと等はございますか。

(G委員) Wi-Fiの件ですが、学習館によって進行状況や利用の可否がまちまちで柴崎学習館は学校と一緒にいる関係で大変難しい問題があるというところが出てきているのですが、解決に向けた特別な予算が必要になってくる可能性はあるのでしょうか。

(事務局・センター長) ハード部分については整備が完了しております。ルールづくりに取り組みつつ柴崎学習館のような問題を検討しているところでございます。特に6館共通のルールづくりに時間がかかっていまして、映像等の個人情報の取り扱いについて行政的な手続きがありまして、我々としても早期に解決できるようにと思っておりますが、もう少しお時間をいただければこちらでもご報告できるかと思っております。

(G委員) まだまだという状況で少しショックを受けました。すでにネットワークの費用

が発生しているということなので、それで使えないというのは大きい問題かと思
います。

(事務局・センター長) おっしゃるとおりでございます。できる限り早く皆様が利用でき
るようにしたいと思っております。

(会 長) ありがとうございます。せっかく昨年度中にすべての学習館に Wi-Fi 環境が整
ったので、有効活用するという意味では引き続きご審議いただいてルールづくり
を進めていただければと思います。

9. その他

(1) 令和 4 年度生涯学習推進審議会委員・社会教育委員の年間スケジュールについて

(事務局・管理係委員) 資料 6 をご覧ください。表の縦左側が生涯審関連のものとなって
おります。事前にお伝えしている 7 回分の日程が記載されているものとなります。
右側の社会教育関連について、すでに上 2 つは終わっていますが、皆さんにご出
席をお願いしているのが定期総会、ブロック研修会、交流大会・研修会でこの 3
つに関しては積極的にご出席くださいというご案内をさせていただいております。
先ほどご報告した理事会や拡大役員会については会長と事務局で参加するものにな
りますので、出席をお願いする類のものではございません。そのほかに 10 月に
行われる全国大会や山梨県で行われる関東甲信越静の大会は、ご興味のある方は
各自申込をしてご参加くださいとご案内させてもらっています。今年に関しては
ブロック研修会の幹事市になるのでご都合がつく限りご出席いただきたいという
ことと、その報告をどなたかに交流大会で行っていただきますというところです。
これら日程が近づいてきましたらご案内を差し上げますので、現段階ではこのよ
うなものがあるのだなと思っていただけるだけで問題ありません。報告は以上で
す。

(会 長) 何かご質問等ございますか。(なし) そのほか皆様から何かございますか。(な
し) 先ほど申し上げた第 2 ブロック研修会の講師や事例、それらの推薦について
は 6 月 17 日を目安としたいと思いますので、それまでに事務局にご連絡をお願い
いたします。それでは、第 1 回生涯学習推進審議会を終わりたいと思います。あ
りがとうございました。